

9月20日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（玉利道満君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（玉利道満君）

日程第1、議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第2、議案第56号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）

日程第3、議案第57号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第4、議案第58号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）

日程第5、議案第59号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）

日程第6、議案第60号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7、議案第61号 平成24年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第8、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）

及び

日程第9、議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）を一括議題とします。

この9案件については、9月6日の会議で提案の理由が説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。

5名の議員から質疑の通告がなされておりますので、順次発言を許します。

まず、田口幸一議員の質疑を許します。

○5番（田口幸一君） それでは、議案第53号、1番目に龍門滝温泉の休館日を毎週月曜日から毎週水曜日に改正する理由は何か。

2、開館時間は、龍門滝温泉は午前6時から午後10時まで、くすの湯は午前10時から午後9時までとなっているが、違う理由は何か。

3点目、両始良市温泉センターの利用料金は幾らか。

4、両始良市温泉センターの利用客の実態はどのようになっているか。

5点目、両始良市温泉センターの職員はそれぞれ何人か。正規、非正規職員はどのようになっているか。給料等はどのようになっているのか。

次に、議案第54号、7ページ、道路台帳統合整備業務に伴う債務負担。平成25年度から平成26年度まで4,400万円の変更となっておりますが、その詳細内容を伺います。

8ページ、地方債補正。これは、追加となっております。1、公民館施設整備事業限度額790万円の内容をお伺いいたします。

次に、現年土木施設災害復旧事業限度額1,700万円の内容をお伺いします。

8ページ、これは変更になっております。1点目、地方特定道路整備事業、限度額8,070万円の内容を問います。

2点目、社会資本整備総合交付金事業（公園）2,430万円について説明を求めます。

同じく、議案第54号、3点目、社会資本整備総合交付金事業（街路）5,990万円の内容をお伺いします。

12ページ、耕地災害復旧事業費分担金416万円の内容をお尋ねします。

21ページ、跨高速道路橋剥落防止対策事業助成金300万円の内容を問います。

36ページ、子ども医療費扶助2,354万8,000円は何人分か。その詳細内容をお伺いします。

46ページ、林業専用道開設工事4,416万6,000円は、場所はどこですか。延長幅員は何mか。その他の内容についてお伺いします。

49ページ、土地購入費434万1,000円の場所はどこか、面積は幾らか。その詳細内容をお伺いします。（「49ページは入っていない」と呼ぶ者あり）49ページ、入っていないということですが、これは総務委員会に所属するんですか。私は総務委員会ですから、一応読み上げましたので。

議案第54号、65ページ、災害復旧工事4,330万円の場所、工事の内容等をお伺いします。

同じく65ページ、災害復旧工事1,000万円の場所、工事の内容を明らかにしてください。

66ページ、災害復旧工事5,421万3,000円の場所、工事の内容等をお伺いします。

次に、議案第55号、14ページ、一般被保険者療養給付費4億5,000万円は、補正額が大きいですが、原因は何か。病名等を明らかにしてください。平成24年度の今後の伸びをどのように分析しておられますか。

15ページ、一般被保険者高額療養費8,000万円をどのように分析しておられますか。

16ページ、後期高齢者支援金等5,404万8,000円はどのような伸びか。平成24年度の今後の伸びをどのように分析しておられますか。

次に、議案第56号、6ページ、退職手当組合費減額の80万1,000円は、なぜ今のこの時期に減額か、その理由を明らかにしてください。

議案第61号、12ページ、現金預金13億3,577万5,000円はどのように管理されておりますか。未収金3,789万5,000円はどのような内容か、具体的に示してください。前払金4,462万円はどこに支払うのか、その内容を明らかにしてください。

13ページ、企業債37億4,298万8,000円の借入先はどこですか。繰上償還はどのようになっているのですか。（発言する者あり）

ページが、私は、ここでまた思いつきましたので、11ページに戻ります。支払い利息及び企業債取扱諸費9,519万2,000円は経営を圧迫するのではないか。

13ページ、退職給与引当金2,831万4,000円は何人分か。

以上で、1回目の質疑を終わります。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）の教育費関係につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例についての1点目のご質疑にお答えいたします。

平成23年度の龍門滝温泉の利用者実績を分析したところ、同施設における1日当たりの平均利用者数が最も少なかった曜日が水曜日であったため、試行的に本年4月から休館日を水曜日に変更して営業しておりました。

その結果、増減はあるものの、本年4月から4カ月間の実績を前年同月と比較すると、利用者数は1日平均46人の増で推移しており、休館日を水曜日に変更するほうが利便性は高いと判断したものであります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

両始良市温泉センターの開館時間が異なる理由につきましては、それぞれの温泉について、始良市が発足した時点で旧町当時から引き続いた形態での営業を行っているためであります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

両温泉ともに、1日1回当たりの利用料金は、大人250円、子ども110円であります。また、一般入浴料11回分の割引入浴券は、大人2,500円、子ども1,100円となっております。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

平成23年度実績で、龍門滝温泉の延べ利用者数は、大人13万6,980人、子ども5,026人で、うち温泉保養券利用者は、延べ5万2,636人でありました。くすの湯の延べ利用者数は、大人7万3,573人、子ども3,635人で、うち温泉保養券利用者は、延べ1万2,718人でありました。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

龍門滝温泉は、現在指定管理者により運営しておりますので、市の職員は配置しておりません。くすの湯につきましては、市直営で運営しております。職員は7人おりますが、給料は賃金で、支配人が月額16万5,000円、副支配人が月額15万3,000円、それ以外の5人は時間給の臨時雇用で、月額の平均給与は約6万6,000円であります。

次に、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）についての道路台帳統合整備業務に伴う債務負担についてのご質疑について、里山議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

旧3町の道路台帳は、縮尺が異なることや道路に関する情報が少ないなど差異が多くあるため、当初の計画では、道路平面図の内容や調書の記載事項を統一した道路台帳の作成を行うこととしておりましたが、平面図はアナログで活用範囲が限られたシステムでありました。

今回の補正では、期間を平成26年度までとし、限度額を4,400万円とするもので、航空写真、道路新設改良平面図及び地籍図などを利用し、精度の高い多様な活用ができる完全デジタル化による道路台帳の整備を行うものであります。

この整備により、市道の整備状況、維持管理の状況などの把握や道路現況調査等の各種資料作成などに活用することができ、全庁的な利用が図られます。

また、自治会などから出される要望書などの管理も行うことが可能となり、市民からの問い合わせにも迅速に対応でき、住民サービスの向上も図られるものと考えております。

地方債補正追加についての現年土木施設災害復旧事業についてのご質疑にお答えいたします。

今回の災害復旧債の算定につきましては、道路9件、河川6件の事業費5,421万3,000円で、国庫補助金3,415万9,000円となり、差額の1,705万4,000円のうち1,700万円を限度額として起債で充当するものです。

地方債補正（変更）についてのご質疑にお答えいたします。

地方特定道路整備事業につきましては、市道維持工事諏訪橋・森山線及び測量設計委託料岩原本通線2工区（木田橋）の起債分1,860万円の増額により、限度額を8,070万円とするものであります。

社会資本整備総合交付金事業（公園）につきましては、都市公園トイレ水洗化のため、社会資本整備総合交付金事業の交付申請をしておりましたが、当初の約半分の交付金の決定となりましたので、不足する財源540万円を起債で補い、限度額2,430万円とするものであります。

社会資本整備総合交付金事業（街路）につきましては、社会資本整備総合交付金事業で、菅原線の整備をするため交付申請をしておりましたが、増額の交付金がありましたので、その増額した交付金に対する起債分1,130万円の増額により、限度額を5,990万円とするものであります。

耕地災害復旧事業費分担金についてのご質疑にお答えいたします。

この分担金の内容は、梅雨前線豪雨による被災農地の中で、国の公共災害復旧事業で復旧を予定しております農地災害16件の受益者負担分で、復旧事業費2,080万円の20%に相当する額の計上であります。

跨高速道路橋剥落防止対策事業助成金についてのご質疑にお答えいたします。

この助成金の内容は、高速道路利用者に対する安全性及び信頼性の向上を図るため、高速道路を跨いでいる市道などの橋梁の剥落防止対策事業に対し、300万円を上限として高速道路関連社会貢献協議会から助成されるもので、市道中野線に架かる川畑橋の補修工事を行うものであります。

子ども医療費扶助費についてのご質疑について、笹井議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

子ども医療費扶助につきましては、小学校修了までの児童を対象にし、医療機関に支払った自己負担金の全額を助成しております。

医療費助成金の本年4月から7月の支払い実績から本年度の支払い実績が1億9,174万7,000円と推計されるため、2,354万8,000円の不足額を補正するものであります。

なお、この事業の受給資格者数は約9,000人であります。

林業専用道開設工事についてのご質疑について、出水議員と湯川議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

林業専用道の開設は2路線計画しており、場所は北山フノ木地内と蒲生町白男地内で、全幅員3.5mであり、北山フノ木地内は延長1,700m、蒲生町白男地内は延長400mであります。

林業専用道の内容は、間伐作業等の森林施業の用に供することを目的とした自動車道で、設計車両は10t積程度のトラックが走行可能な起伏の少ない砂利道が基本であり、財源につきましては、補助率100%の県のふるさと森再生事業補助金を活用いたします。

供用開始時期につきましては、平成25年10月頃を予定しています。

災害復旧工事4,330万円についてのご質疑にお答えいたします。

公共災害復旧工事の場所につきましては、加治木地区14件、始良地区4件、蒲生地区7件の計25件で、農地16件、農業用施設9件となっております。

復旧工事の内容等につきましては、農地の畦畔、のり面の修復並びに農道路肩、水路のり面等の復旧工事になります。工法は被災箇所に応じて、フトン籠工、ブロック積工等による復旧工事を予定しております。

災害復旧工事1,000万についてのご質疑にお答えいたします。

災害復旧工事の場所と工事内容は、平松にある林道岩剣線において、切土のり面が豪雨により崩壊したため、国庫補助でのり面復旧工事を実施するものであります。

また、蒲生町漆の林道篠目山線と加治木町西別府の林道長尾山線のアスファルト舗装の路面が、長期にわたる降雨などにより部分的に路面が陥没し、交通に支障を来しているため、路盤とアスファルト舗装の工事を682m²実施するものであります。

災害復旧工事5,421万3,000円についてのご質疑にお答えいたします。

公共土木施設災害復旧事業は、梅雨前線豪雨により6月15日に被災した道路4件、河川2件の計6件、7月13日に被災した道路9件と河川4件の計13件で、合計19件になります。

道路の復旧方法はL型擁壁やのり枠工で、河川ではブロック積みで復旧いたします。

次に、議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてのご質疑について、湯川議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

一般被保険者療養給付費4億5,000万円及び一般被保険者高額療養費8,000万円の増額につきましては、特定の疾病等に起因する医療費の増加に伴うものではなく、平成24年度当初予算策定時の予算計上額を調整するものであります。

平成24年度は、国民健康保険税の税率改定を予定しておりましたが、当初予算の作成時には決定していなかったため、全体の財源を確保するため保険給付費等を減額調整することにより対処しております。

さきの第1回定例議会で、保険税率改定の議決をしていただきましたので、今回、保険税改定に伴う歳入と平成24年度で見込まれる保険給付費等を増額したものであります。

なお、平成24年度の保険給付費は5%程度の増加を予想しております。

後期高齢者支援金等5,404万8,000円の増額につきましては、社会保険診療報酬支払基金から本年度支援金の額の通知がありましたので、その給付額を受けて今回補正で対処いたしました。平成24年度の後期高齢者支援金等の納付額は決定しておりますので、本年度中の変更の見込みはありません。

次に、議案第56号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてのご質疑にお答えいたします。

退職手当組合費の減額の理由につきましては、平成23年度において1000分の340であった負担金率が24年度から1000分の270に変更になったことによるものであります。

今議会で提案した理由につきましては、平成24年度の当初予算編成後に負担金率の変更が決定したことによるものであります。

次に、議案第61号 平成24年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）についての企業債利息についてのご質疑にお答えいたします。

企業債利息につきましては、平成23年度までに行った繰上償還によりまして今後減少する見込みであり、利子償還による経営上の影響はないものと考えております。

現金預金についてのご質疑にお答えいたします。

現金預金のうち預金の管理は、通常取引分は普通預金で対応し、このほかに定期預金として10億円を預け入れております。

また、現金は、窓口収納分として20万円程度を毎日管理しておりますが、勤務時間外には金庫室内の金庫において保管しております。

未収金についてのご質疑にお答えいたします。

補正予算書の12ページから13ページにかけましては、平成24年度末時点における予定貸借対照表でございまして、全て見込み額で記載しておりますことをまずもって申し上げます。

よって、未収金につきましても、例年の金額をもとに水道使用料、手数料、負担金等の未収金額を見込み額として計上しております。

前払金についてのご質疑にお答えいたします。

前払金につきましても、平成23年度決算をもとに、消費税と工事請負費にかかる前払金の発生を仮定して、見込み額で計上しております。

退職給与引当金についてのご質疑にお答えいたします。

退職給与引当金につきましては、将来において職員が退職した場合の給付に備えて、旧3町それぞれ積み立ててきたものでありますが、職員何人分と特定した積み立てはしておりません。

企業債についてのご質疑にお答えいたします。

企業債は、財務省九州財務局の財政融資資金と地方公共団体金融機構及び鹿児島銀行の3カ所から借り入れております。

繰上償還についてのご質疑にお答えいたします。

繰上償還につきましては、平成22年度と23年度に財政融資資金利率が6%以上、旧公営企業金融公庫資金利率が5.5%以上の借入れが対象となった5件について、総額2億1,981万6,000円の繰上償還を行っており、今後も国からの財政支援措置として繰上償還が実施されれば、積極的に活用していきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）についての、地方債補正（追加）についてのご質疑にお答えいたします。

公民館施設整備事業につきましては、始良公民館整備事業にかかる地方債の追加で、耐震補強工事設計委託料及び大規模改修設計委託料975万8,000円に対して充当する地方債であります。

以上、お答えいたします。

○議長（玉利道満君） 田口議員、ありますか。

○5番（田口幸一君） それでは、今の詳細な答弁をいただきましたが、このうちの答弁書の9ページです。都市公園トイレ水洗化についてお尋ねします。

この都市公園水洗化工事は、もうこれで終わりなのか。それとも、あと何箇所が予定されているのか。場所はどこを考えているのか。また、その工事の年度は何年度に予定しているか、お示してください。

それから、この答弁書の8ページの地方債変更についての、ちょっと私は場所がわかりませんので、この市道維持工事諏訪橋森山線っていうのがありますけど、この諏訪橋というのはどこにあるのか。

それから、今、教育委員会のほうで教育長が答弁していただきましたが、これは24ページです。地方債の補正というところで、公民館施設整備事業です。これは、この前、全協等で説明があったけど、大規模改修ということで約1年間ほど工事のため休館になると、始良公民館が。休館になるとのことですが、その1年間休館になったら、その間の運営をどのように考えておられるのですか。

次に、議案第53号、市高齢者福祉センターの温泉についてお尋ねをいたします。2点ほどお尋ねします。

1点目は、市高齢者福祉センターの60歳以上の利用料金は、私も時々行くんですけど、100円とな

っています。利用時間は、ここは10時から18時までとなっておりますが、これが条例化されているかどうか。

それから、龍門滝温泉と同じように、この利用時間を、龍門滝温泉は朝早くから夜おそくまで利用時間がなっていますけど、できないのか。

それから、2点目は、三叉コミュニティーセンターに温泉がございますよね。三叉コミュニティーセンターの温泉は、利用時間、利用料金はどのようになっているのか。確か、この市高齢者福祉センターの温泉と同じかそれに匹敵するぐらいの利用時間だということですが。そして、利用料金に100円ということ聞いておりますが、5%の消費税がかかっているとのことですが、これはある利用者の方から聞いたんですけど、これを5%の消費税がかかれば105円なんです。だから、これをこの条例改正ですから、統一できないものかどうか。

それから、議案第54号、36ページの子ども医療費扶助、これは詳しく答弁をいただきましたが、この補助率と補助額の詳細説明を求めます。

それから、もう一遍にやれという同僚議員の話ですので、一遍にやります。

議案第61号、これは補正予算書というふうに出ておりますが、私、質疑を行うために決算書もひもといてみました。決算書の19ページに、これに質疑に関係があるから今から申し上げます。

企業債利息9,997万1,488円と21ページの元金償還金2億9,234万6,312円は、合計金額が非常に大きくなっております。先ほどの副市長の答弁では、経営は圧迫しないものと考えますという答弁でしたが。約4億円、利息と元金償還で。これは経営を圧迫しませんか。

それから、企業債利息と元金償還金が一番大きいのは何年度で、金額は利息幾ら、元金それぞれ幾らになりますか。

それから、2点目、繰上償還の対象となった、答弁では5件という答弁をいただきました。繰上償還の対象となった5件について、償還の周期、事業名を明らかにしてください。

それから、3点目、前払金の消費税額と工事請負費額の積算を明らかにしてください。これは、加治木税務署に予定の消費税納税というのをすると思います。仮払消費税、仮受消費税ということ。

それと、平成24年度はもう今月末で上半期が終わります。工事請負の発注もたくさんあったと思うんですが、その前払金の消費税額と工事請負額の積算を明らかにしてください。

それから、4点目、退職給与引当金については、定年退職者に退職手当組合との間にどのような取り決めになっているのか。これは、条例とか規則とかあると思うんですが、そのことについて説明を求めます。

それから、10ページの、今度は数字が出ております。退職給与引当金2,831万4,010円は、これはずっと水道事業会計のほうに負債の部として計上してありますが。これは、一般会計のほうに支出されるのですか。このことについて説明を求めます。

それから、6点目、現金預金、9ページの、これは副市長の答弁では約10億と言われましたけど、9ページに1円まで出ております。14億3,234万351円現金預金があります。だから、この預け入れ先を鹿児島銀行とかJ Aバンクとか鹿信とか相信とかあると思います。この14億3,200万の預け入れ先を明らかにしてください。

もう一点だけ、今、この補正予算が現年土木災害復旧費とか林道とか橋梁とか、たくさんの補正予算が今議会に計上されております。繰り返しますけど、今年度も今月末で上半期が終わります。そして来月から下半期に入ろうとしております。

今回、多くの補正予算額が工事請負費において計上されております。そこで、指名委員長の副市長、工事監査部長にお尋ねします。

工事の発注率は現在どうなっておりますか。大きな工事名の実態を明らかにしてください。また、すぐ年度末になると繰越明許というのが出てきます、一覧表が。これらの工事が繰越明許につながるような工事はないのか、その説明を求めます。

以上です。

○建設部長（蔵町芳郎君） 建設部関係のご質問にお答えいたします。

はじめに、トイレの水洗化の整備でございますが。

本年度、池島、宮島東公園を今回お願いしてるわけですが、今後は、現在のところ、25年度に南宮島公園、それと蒲生ですが、町中児童公園を予定しております。これについては都市公園に指定されているものでございますが、その他の公園がまだ16カ所ほどございますが、その水洗化されていない分については今後検討してまいりたいと考えております。

それと、諏訪橋森山線の位置でございますが、青雲病院の北側になりますが、ちょっと詳細に説明は、次長のほうが答えます。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 諏訪橋・森山線の施工場所ですけれども、青雲病院の北側に用水路が流れてるんですが、その用水路から森山神社のほうに入っていく道路の維持工事を行います。

以上です。

○教育部長（湯川忠治君） 教育部関係についてお答えいたします。

始良公民館が1年間休館となるということで、その間の運営をどうするかということでございますが。

始良公民館につきましては、利用者は館内だけで年間約14万人程度でございます。来年度、工事期間中は館内での会議、講座等ではできなくなりますので、他の施設への変更利用をお願いしなくてはならないということでございます。そのため、市報あいらにて広報を行い、市民の皆様にも周知を図り、始良市内で利用できる施設を調査いたしまして、紹介していきたいと考えております。

既に、生涯学習講座の担当者及び団体に対しましては、他の施設への振り分けを行っておりますし、自主グループや単発の会議等については他の利用可能な施設を案内をしているところでございます。

以上でございます。

○福祉部長（窪田広志君） 子ども医療費につきましては、補助率につきましては担当課長が答弁いたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。お答えいたします。

子ども医療費につきましてのご質疑ですが、この事業の歳入につきましては県補助のみでございます。対象としましては未就学児でございます。それから、保険診療による医療機関に支払った月額3,000円を超えた自己負担金の2分の1の補助となっております。

今回の補正による県補助金額は、当初予算額の2,449万円から342万9,000円増の2,791万9,000円となる見込みであります。

なお、未就学児の月額3,000円までの分と、あと小学生につきましての分につきましては、市の一般財源で賄っております。

以上です。

○工事監査部長（池田満穂君） 工事の発注状況ということでございますが。

毎年250万円以上の工事につきましては公表いたしております。

4月に聞き取りをいたしました件数でございますが、102件に対しまして、現在発注済み66件ということで、発注率が64.7%ほどでございます。

ただし、250万円以下の金額の工事が入っておりませんので、全体とすれば、発注率としてはもう少し落ちると思っております。

金額ベースで申しますと、執行額が5億8,636万5,000円ということで、金額ベースでいきますと約40%の発注率でございます。

それと、大きな工事の発注状況ということでございますが、水道事業部で配水池の築造が予定されておりました、これにつきましては今月中に発注される運びとなっております。

また、土木のほうの大型工事としまして、南九州病院の近くの排水、それから始良駅前の排水、それと北本通線の改良工事を現在行っておりますけれども、約、発注が70%ということでございまして、それぞれ各地区あと1件ずつ残っている状況でございます。

以上でございます。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。6点ほどございましたが。

1点目の、今後さらにこの多額の元金、利息について経営の圧迫はないかということでございますが。

経営の圧迫は、先ほど副市長のほうから答弁がありましたように、ありません。元金、利息とも平成53年度まで償還が続きますけれども、年々償還額は少なくなっておりますので、特に、次のご質問でした繰上償還をいたしましたので、非常に償還額としては減っていく状況でございます。

それと、次に繰上償還の内訳につきましてですけど、5件ほどありましたが。

これは、財政融資資金と公営企業の公庫の資金でございまして、平成22年度に財政融資資金が3件、それと公営企業の金融公庫が1件、23年度に、前年度に財政融資資金のほうを繰上償還をいたしております。

ちなみに、平成22年度が、元金が1億6,896万2,244円、利子が4,236万6,544円、それと平成23年度、これは先ほども申し上げました1件でございましたが、元金が5,085万3,290円、それと利息が1,441万8,502円と、以上になっております。

それと、次に前払金の4,460万円の内訳でございますが。

当然、議員の言われましたように、予定納税額、これはあくまでも予定でございます。これが、2,671万9,800円、それとその他の前払金、これは工事請負費等になるわけでございますけれども。工事請負費等につきましては、一応計画といたしましては、配水管の敷設がえ等がございますので、そういったものの工事請負費、大体23件ほどございます。これが1,790万円、この合計でございます。

それと、退職引当金と退職手当組合との関連でございますけども。

取り決めにつきましては、これはもう以前から旧3町が水道事業部のほうで積み立てた金額でございます。実際は、関連はないということではございませんけども、水道事業部単独で積み立てた引当金でございます。

以前は、水道事業部に長期に在職した職員が退職した場合は、水道事業部が退職給与金ということで一部を負担しておりましたけども、この引当金からも拠出しておりましたけれども、現在では退職者が出た場合でも、先ほど答弁にもございました、退職手当組合の負担金によって水道事業部の追加も、負担も、これは発生しておりません。よって、今の状況では、この積み立ててきた退職給与引当金もそのまま残ったままでございます。

そういった中で、平成26年度からは、法の改正があると思っておりますけども、会計制度も変わると予定されておりますので、今後この退職給与引当金をどうするかというのは、まだ決められておりません。ということで、現在のところは、引当金の取り崩しとか支出はいたしておりません。

以上です。（「まだあった、現金預金の内訳」と呼ぶ者あり）

すいません。それと、最後に、流動資金の現金預金の14億3,203万4,351円の内訳でございますけども。

現金が25万8,774円、預金が14億3,177万5,577円でございます。内訳といたしましては、始良農業協同組合が4億3,107万5,568円、農協以外の鹿児島信用金庫それと鹿児島興業信用金庫それとゆうちょ銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、それぞれ機関に10万円ずつ預金がございます。それと、九州労働金庫、これが10万9円、それと現金が今25万8,774円で、合計が14億3,203万4,350円となっております。

以上です。

○5番（田口幸一君） いいですか、今、漏れがあるんですけど。

○議長（玉利道満君） 聞き漏れがありますか。

○5番（田口幸一君） こっちのほうじゃなくて、この退職給与引当金の……いいですか。

この10ページの退職給与引当金2,831万4,010円、これはずっともう退職給与引当金として、流動負債として積み立ててあると。だから、これは答弁はなかったですね、これを水道事業部の60歳定年退職者が退職されたときに、市町村ですか、退職手当組合のほうに支出するのか、それとも始良市の一般会計へ支出するのか。その答弁が漏れているようです。

○議長（玉利道満君） 答弁ありますか。

○水道事業部長（富永博彰君） 申しわけございません、お答えします。

先ほどちょっと答弁いたしましたとおり、今のところはもう支出をする考えはありません。また、退職手当組合等にその積立金をそちらのほうに積み立てると、そういった考えも今のところはないです。

ただ、平成26年度に、先ほど申し上げましたように、国の法改正によってはどういうふうになるか

は、今後見きわめていく必要があるかと思えます。

以上です。

○5番（田口幸一君） もう一回ですので。

今の最後に富永部長が答弁してくださいました、水道事業部に長いこと勤務されて60歳定年で、現在では60歳定年となっておりますが。それで、どうなんですか。私どものときには、退職のときの辞令が町長部局のほうに、今は市長部局ですよ、1日だけ辞令が出て、そして退職手当金が市町村退職手当組合のほうから支給されていたと、私もそういうふうに取り扱った記憶があります。また、記録としても残っておりますが。

そこ辺のところはどうなっているんですか。人事の関係になると思うんですが。これは、水道事業部長じゃなくて総務部のほうの部長か財政課長か、答弁をしてください。

○総務部長（屋所克郎君） 総務課長に答弁させます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です。お答えをいたします。

現在のところは、先ほど水道事業部長のほうからもございました、水道部それから市長部局と関係なく、そのままの状態退職手当金のほうは支給しているところでございます。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 終わります。

○議長（玉利道満君） これで、田口議員の質疑は終わります。

議案第54号については、田口議員と重複している質疑者が出水議員、湯川議員、笹井議員、里山議員です。議案第55号については、湯川議員が重複しています。重複している項目について質疑はありませんか。

○2番（笹井義一君） それでは、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）について質疑をいたします。

退職手当組合費については、答弁の中で1000分の340から24年度で1000分の270に変更になったものだということで答弁の回答ございまして、これはそれで理解いたしました。確かに、大きな額でございまして、1億を超える額でございまして、

これは、なぜ6月議会で補正をされないのか。12月時点でおおよそ新年度の予算を固めて、そして3月議会で諮って予算は成立するわけでございますけれども、4月に人事異動等がございまして、そこでその予算ががらっと変わってくるわけです。

今、9月にこの補正がされておまして、6月にはほとんど補正はなかった。今、9月議会では決算審査もしなければならぬ。非常に審査する業務量が多くございまして、これは直接の質疑の中にはないかもしれませんが、やはり適正な会期をきちっと押さえていくためには、確保するためにも、これは6月議会で上程すべきであるということが考えられますが。これがどうなのかということと。

もう一つは、この負担金率の変更に伴って、職員が退職されるときに影響が出てくるのかどうか。このことをお答えを願いたいと思います。

それから、消防のほうでございます。

○議長（玉利道満君） 笹井議員、今、重複の部分をやってますので、今、笹井議員の質問ですが……

○2番（笹井義一君） 重複だけですわね。

○議長（玉利道満君） はい。されてるところは……

○2番（笹井義一君） すいません、わかりました。

○議長（玉利道満君） されてるところは、笹井議員の発言のところで改めてしますので。

○2番（笹井義一君） はい。

○議長（玉利道満君） 重複の質問はございませんか。

○2番（笹井義一君） 重複はなし。

○議長（玉利道満君） 重複のところがなければ。

○2番（笹井義一君） なし。

○議長（玉利道満君） ありませんね。ほかにございませんですね、重複のところは。

改めて、笹井議員のこの質問で答弁いたします。

出水議員、重複部分。

○22番（出水昭彦君） よろしいですか。

○議長（玉利道満君） はい、どうぞ。

○22番（出水昭彦君） 議案第54号の一般会計補正予算の中の46ページ、農林水産業費の工事請負費でございます。

ただいま、田口議員のご答弁の中で上がってきたところでございますが、供用開始が平成25年の10月となっており、また北山フノ木地内においては延長が1,700mであるということから憶測しまして、単年度事業、平成24年度で完成するのではなくて、平成25年度までかかると見込まれる、いわゆる明許繰越を想定されているのかにつきまして、お伺いします。

○農林水産部長（安藤政司君） 議員のおっしゃるとおりであります。繰越しになります。

○議長（玉利道満君） ほかにありませんね。

それでは、質疑がなしと認めます。

これで、議案第54号と議案第55号について、田口議員との重複項目の質疑を終わります。

次に、出水昭彦議員の質疑を許します。

○22番（出水昭彦君） それでは、通告に従いまして質疑いたします。

まず、議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてお伺いたします。

今回、条例改正ということで、利用者の利便性の向上と集客数の増加を図ることを目的に条例の一部改正をするということでございます。今回、龍門滝温泉の閉館日の検討をされたということでございますが。総合的にこの条例を改正箇所として勘案する際にくすの湯の検討がどうであったのか、お伺いしたいと思います。

閉館日のみではなく開館時間の検討はどうであったのか。要するに、営業時間の検討がなされたのかということでございます。くすの湯は、現在、閉館時間が午後9時となっております。そのために若年層の方々が利用しようとする際に閉まる時間が若干早いと感じる。せめて、龍門滝温泉と同じ午後10時ぐらいであれば、まだ利用しやすいのではなかろうかというふうに考えるわけでございます。そうしますと、くすの湯のほうの集客数も増加するのではないかというふうに考えます。このようなご検討はなされたのか。条例改正の際の総合的な検討の観点といたしましてお伺いしたいと思います。

次に、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）につきましてお伺いします。

37ページ、大楠ちびっこ園費の賃金178万円につきまして、今回、ゼロ歳児保育の増員の対応ということでご説明を受けましたが。

まず、第1に、保育補助者を何名増員するのか。次に、受け入れ児童数ほどの程度の増加が見込めるのか。3番目に、以前より保護者から出されました要望書がございます。それにある入所困難者の対策になるのか。また、総体的に抱えておる待機等に対する対策になり得るのか、お伺いいたします。

次に、61ページ、文化財費の委託料の49万9,000円です。

蒲生の大クスのシロアリの防除業務委託というようにございまして、どのような状況が発生したのか。お伺いしたいと思います。

蒲生の大クスはご承知のとおり、蒲生八幡神社の境内にございまして、始良市観光のおつきな目玉になってるというふうに考えます。同等の施設といたしまして、鎌倉の鶴岡八幡宮に大銀杏というのがございましたが、これが平成22年3月に倒壊しました。そのようなおそれはないのかお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 出水議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）の教育費関係につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例についてのご質疑にお答えいたします。

今回、条例の一部を改正するにあたり、両始良市温泉センターの開館時間の統一について検討いたしました。くすの湯につきましては、湧出量が少なく、利用者の多い土曜日・日曜日に特に多くの温泉水を供給することから、翌日の月曜日を休館日とし、温泉水の貯留を図ることとしているところであります。

くすの湯の閉館時刻につきましては、現在の1日当たりの利用状況を見ますと、午後7時をピークに、閉館前の午後8時以降の利用者は少ない状況であります。このようなことから、営業時間の設定につきましては、現状どおりで行うことといたしました。

なお、今後のくすの湯のあり方等につきましては、くすの湯活性化検討会を設置し、検討を重ねているところであります。

議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）についての民生費、児童福祉費の大楠ちびっこ園費についてのご質疑にお答えいたします。

今回の保育補助者の増員は2人です。そのうち、0歳児保育の増員は1人で、もう1人は病休代替であります。

また、0歳児の受け入れ児童数は3人の増加ですが、これに伴い、兄弟もおりますので合わせて7人が見込まれます。

入所困難者への対策につきましては、本年4月には2歳児枠を6人ふやし、園児募集期間の入園希望者については全員受け入れております。その後の待機児童対策として、今回0歳児枠を3人ふやす予定ですが、今後とも新たな保育士の配置などにより入所児童の増員に努めてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 教育費、社会教育費の文化財費についてのご質疑にお答えいたします。

国の特別天然記念物である蒲生のクスにつきましては、毎年定期的に樹勢診断調査を行っておりますが、ことし6月13日に実施しました診断調査において、幹内部の広範囲においてシロアリによる虫害を確認しましたので、シロアリ防除策の処方箋を県森林組合連合会に依頼し、補正予算の参考資料としたところです。

補正予算可決後には、幹内部のシロアリによって腐朽した箇所除去など本格的な防除作業に入る予定であります。

今回のシロアリによる虫害で直ちに倒壊する危険性はありませんが、このまま放置すれば樹勢の低下を招き、甚大な危機に至る可能性もありますので、今回の防除措置をとることとしたところです。

以上、お答えいたします。

○2番（出水昭彦君） まず、議案第53号について再質疑いたします。

この件につきましては、さきの田口議員のご答弁の中でも一部ございまして。

この2つの温泉、くすの湯と龍門滝温泉につきましては、それぞれの温泉が始良市発足時点で旧町時代から引き続いた形態で営業を行っておったということで、今回、龍門滝温泉の開館日の検討をなされたということでございます。

先ほど、1回目の質疑で申し上げたとおり、くすの湯につきましては、その開館日につきましては既設のとおりでよろしいというふうに私も考えるわけですが、開館時間につきましては若干の検討が必要ではないかと思われるところでございます。先ほどのご答弁の中では、くすの湯活性化検討会な

るもので検討を重ねていくということで、そこに尽きるわけでございますが。

1回目のご答弁の中でございました、現在の1日当たりの利用者数は午後7時がピークであり、8時以降は少ないということではございますが、それはあくまでも午後9時閉館の際の動向でございます。

今回、龍門滝温泉の運営状況を勘案される際に、提案理由の説明の中では、試行的に本年4月から休館日を水曜日に変更して営業し、そのことを含んで今回条例改正に至ったということでございます。段階的な検討をして条例改正に至るといふ非常に理にかなった手続でされておるわけでございますので、くすの湯につきましてもこの龍門滝温泉のように試行的な策、それにもってデータを見るというようなことも、また今後の検討委員会で勘案していただきたい点でございます。その点につきましての再ご答弁をいただきたい。

また、次に、議案第54号についてお伺いしますが。

37ページの大楠ちびっこ園費につきましては、ほぼご答弁で良とするところでございます。

61ページの文化財費の委託料のことでございますが。

この大クスにつきましては、先ほど申したように、始良市のおっきな観光の目玉であるというふうを考えるわけでございます。先ほど申した鎌倉の鶴岡八幡宮の大イチョウにつきましては、倒壊されて大変苦勞されて、倒れた部分から植え直し、その根づきを待つという、ほとんど絶望的なといいますか、非常に困難な状況に陥られておるわけでございます。この鎌倉の大イチョウも大風で倒れたということです。平成22年3月の強風のために倒壊。台風ではなくて春一番のような風で倒れたというようなことでございます。

現在、大クスにつきましては、特におっきな倒壊の心配もないというようなご答弁ではございますが、大変心配するところでございます。

ちなみに、今後のこの対策につきましては、現在、県森林組合連合会からの処方箋で施工を依頼する、今回の予算で依頼するというようなことではございますが。施工はどのような業者等を考えていられるのか、そこにつきましてもご答弁をいただきたいと思えます。

○蒲生総合支所長（池田健志君） お答えいたします。

ただいま議員のほうからくすの湯における時間延長ということのご提案でございますが。

今、現在のくすの湯の状況については先ほど副市長が答弁されましたように、今は支配人のほうで現状のほうでいきますと、要望としてはない中でございますけれども、今、現在それらを含めまして、くすの湯の活性化検討会でこれらをあわせて検討を重ねたところでございますが。

それを受けまして実は、8月に1カ月間の時間帯別入浴者数を調査いたしましたところでございます。それによりますと、夜間の午後8時以降の利用者は、1日当たり8人の約3.7%であったところでございます。そのようなことから、議員仰せのとおり、午後10時までの延長をした場合に、幾分か入浴者の増加が見込まれると思われるわけでございますが、年間を通しての営業にかかる経費がさらに膨らむことが予想されますので、現状どおりで行うことと考えてるところでございます。

以上であります。

○教育部長（湯川忠治君） シロアリ防除の業者はどこかということでございますが。

県森林組合連合会のほうにお願いすることになると思えます。樹木医が県森林組合にありますので、樹木医の指導のもとに行うということで、森林組合のほうに委託をいたしまして、そちらのほうで対

応するというところでございます。

○22番（出水昭彦君） 53号につきまして、ただいま経費等の含んだご答弁がございましたが。

この53号の条例を見ますと、龍門滝温泉とくすの湯の時間が、だいぶ開館時間が違うわけでございまして、根本的に経費等もあるわけでございますが。市内に複数ある同様施設の利便性がおつき異なるということがやはり一つのネックと申しますか、その部分につきまして考える必要があるというところもあるかと思えます。今後のこのくすの湯活性化検討会で、やはりそこも含めて検討していただきたいというふうに考えます。再度、ご答弁をいただきたい。

54号につきましては、了解いたします。

○蒲生総合支所長（池田健志君） お答えいたします。

ただいま議員の言われるわけですが、ご存じのとおりにくすの湯につきましては、旧町以来から経営状況については非常に厳しいという中でございます。その原因にあたりましては、やはりくすの湯につきましては、重油の価格高騰に伴って、それに伴う経費が年々高騰してる中でございまして。住民の皆様方の利便性を考えるわけでございますが、さきの3月議会における緊急的な配備という形で水中ポンプを挿入いたしておりますので、その中で検討を重ねているというところでございまして、そこらあたりを十分ご理解いただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（玉利道満君） これで、出水議員の質疑を終わります。

次に、湯川逸郎議員の質疑を許します。

○13番（湯川逸郎君） 質疑いたします。

議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）ということで、27ページの賦課徴収費、委託料の516万3,000円のうち滞納整理システム改修委託料420万円について、滞納者は現在何人か。金額は幾らか。内容的にはどのようになっているのかというのを、まずお聞きしたいと思います。

それから、32ページの障害福祉費、扶助費について、障害者自立支援給付費の1億5,795万6,000円的内容的にはどのようになっているのかを具体的にお示してください。

それから、34ページの社会福祉施設費の修繕料184万6,000円の内容と原因をお示してください。

それから、44ページ、農業振興費の負担金、補助及び交付金の新規就農者就農奨励金210万円は、何人分で、どの地区で、業種は何を行っているのか。また、青年就農給付金375万円は、何人分で、いつからどのような基準で給付されているのかをお尋ねいたします。

林道につきましては、田口議員のほうで了解しましたので省きます。

49ページの観光費、公有財産購入費の434万1,000円の場合、単価、使途について聞きたいと思えます。

それから、もう一件が、議案55号の国保事業の問題でございましたが、これも田口議員のほうで質疑されて、了解ということで終わります。

1回目は以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯川議員のご質疑につきましては、副市長のほうでお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）についての総務費、徴税費の賦課徴収費についてのご質疑にお答えいたします。

市税等の滞納者は、平成24年9月7日現在で、現年課税分・滞納繰越分を合わせて、延べ1万6,869人、滞納額は13億5,041万3,659円となっております。

滞納整理システム改修委託料の具体的内容は、平成25年度から新たに切り替える基幹系電算システムと連動して稼働する滞納整理システムが、25年度から実施するコンビニ収納に対しての円滑な運用を確保するために改修するものであります。

民生費、社会福祉費の障害福祉費についてのご質疑にお答えいたします。

障害者自立支援給付費には、居宅介護、療養介護、施設入所支援、共同生活介護、就労移行支援、自立訓練などの給付があります。

今回の補正は、利用者が増加したこと、障害者自立支援法改正に伴う自立支援給付費の新体系サービスへの移行、児童福祉法改正に伴う知的障害児通園事業の権限移譲等によるものであります。

内容につきましては、療養介護、施設入所支援等の医療機関及び施設での入院・入所・通所関係給付費8,612万9,000円、共同生活介護・共同生活援助関係給付費204万6,000円、就労移行支援、就労継続支援の就労関係給付費6,702万8,000円、宿泊型自立訓練及び自立訓練給付費543万5,000円、療養介護医療費1,640万8,000円、その他の給付費112万4,000円の増額と、新サービス体系定着支援事業等の特別対策費2,021万4,000円の減額を見込んでおります。

社会福祉施設費についてのご質疑にお答えいたします。

184万6,000円の修繕料のうち180万円が始良高齢者福祉センター分、4万6,000円が加治木福祉センター分であります。

始良高齢者福祉センター分につきましては、温泉機器の修繕として気泡浴装置取替修繕料29万8,000円、浴槽循環ろ過装置関係修繕料138万2,000円、屋上貯湯タンク用自動補給弁修繕料12万円であります。

気泡浴装置は、経年劣化による空気圧縮機の不具合、浴槽循環ろ過装置は、当温泉の泉質が塩化物泉のため塩化物の付着及び配管の腐食の進行等によるろ過機能の不具合、また屋上貯湯タンクの修繕は、経年劣化による自動調整装置の不具合によるものであります。

また、加治木福祉センター分については、高圧負荷開閉器修繕に伴う追加分4万6,000円で、こちらも機器の経年劣化のため安全面から早急に必要な修理として計上するものです。

農林水産業費、農業費の農業振興費についてのご質疑について、笹井議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

新規就農者就農奨励金の内訳ではありますが、平成24年度に新たに就農された有機栽培農家の夫婦1組への営農奨励金として、月額10万円を6カ月分で60万円、同じく1人に月額5万円を6カ月分で30万円、普通野菜農家1人に営農奨励金として月額5万円を6カ月分で30万円、またあわせて就農奨励金として、3農家に対しそれぞれ20万円の計60万円を、さらに畜産農家の後継者1人に就農奨励金30万円を計上いたしました。

地区別では、蒲生地区で1組の夫婦と1人、始良地区で1人、加治木地区で1人です。

また、国の新規事業の青年就農給付金（経営開始型）につきましては、本市の給付予定者5人です。

内訳につきましては、全てが有機栽培農家であり、給付金額は年額150万円の半年分75万円を5人で、計375万円を計上いたしました。

地区別では、始良地区で3人、蒲生地区で2人です。

商工費、商工費の観光費についてのご質疑にお答えいたします。

今回購入を予定しております土地は、龍門司坂入口の加治木町木田5093番2外2筆の田で、合計面積571.14m²です。

購入単価につきましては、住宅地域内にあることから宅地見込地として不動産鑑定評価額の1m²当たり7,600円です。

使途につきましては、龍門司坂や周辺を散策する方々の駐車場として整備を図る計画です。

なお、購入後は、県の「魅力ある観光地づくり事業」を活用して、舗装、東屋、フェンスを整備する予定です。

以上、お答えいたします。

○13番（湯川逸郎君）では、2問目に入りたいと思います。

まず、27ページの滞納整理システム改修委託料との関連について。

現在では、滞納者は税目的では何人がいて、そして金額的にはどれくらい滞納がされているのか。このシステムにつながるものでございますので、ひとつお答えしていただきたいと思います。

それから、32ページの障害者自立支援給付金の1億5,795万6,000円の2問目でございますが。

支援給付された人の障がい内容と支援金額はどれだけなのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、34ページの社会福祉施設費の修繕料184万6,000円でございますが、これは非常に塩が強い施設でございますので、故障箇所がしょっちゅう出るとは思いますが、今後も同じような修繕が必要な施設があると思うんですが、どのように今後の改善を図っていくのかをお尋ねいたします。

それから、44ページの新規就農者奨励金の210万円、これは就農奨励金がいつから、——これ答えが出ていたのかな。いつからか、そして財源の根拠はどこにあるのかということをお尋ねしたいと思います。たしか答弁がなされておったような気がしましたが、一応私のほうの原稿としましてはつくってききましたので、読ませてください。チェックする予定でございましたが。

それから、公有財産の49ページ、観光費のものでございますが、観光費の531万2,000円の追加は、龍門司坂の観光駐車場であるということでございますが、現在の駐車場の場所の活用は今後どのように考えていらっしゃるのか。それと、今回購入される場所の何台駐車できるかをお尋ねいたします。

以上です。

○総務部長（屋所克郎君）滞納者の税目的別の数字につきましては、担当課長に答弁させます。

○総務部税務課長（小田原 優君）税務課の小田原と申します。よろしく申し上げます。滞納システムに絡む税目ごとの滞納額と滞納者数でございます。これは、納期限の関係で異なりますが、9月7日付の情報では、市民税の普通徴収につきましては、2億3,581万3,529円、滞納者数は4,288人です。

次に、市民税の特別徴収ですが、滞納額が775万3,131円、滞納者数は2,400人です。

次に、法人市民税でございます。1,141万3,100円の滞納額に対しまして、132人の滞納者数でござ

います。

次に、固定資産税ですが、これは都市計画税を含みます。3億9,845万1,806円の滞納額で、滞納者数は2,834人です。

軽自動車税になります。3,127万6,870円の滞納額に対しまして、2,547円。税目、市税関係では合計で6億8,470万8,436円、滞納者総数では1万2,201人、これはそれぞれの税目でかぶりがありますので、延べ人数になります。

次に、国民健康保険税でございます。滞納額が6億3,399万932円に対しまして、滞納者数が3,733人です。

次に、介護保険料が2,421万2,313円、滞納者数が681人でございます。

後期高齢者医療保険料が749万2,978円の滞納額で、滞納者数は254人。全部の合計が13億5,041万3,659円、滞納者総数、延べ人数になります。1万6,869人になっております。これは、9月7日現在でございます。

以上でございます。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 障害福祉の支給給付されている方の障害内容と支給金額についてご答弁いたします。

自立支援給付で支援している方は、体に障がいのある方や知的障害、精神障害の方に対して障がいの種別にかかわらず、障がいのある方が必要となるサービスを利用できるように支援しているところでございます。

支援金額としては、24年度の見込み額として施設などの入所サービス費などで5億4,978万5,000円、共同生活介護、共同生活援助関係で6,157万8,000円、就労支援関係で1億8,744万8,000円、自立訓練関係で3,926万3,000円、その他として居宅介護などで7,443万2,000円、療養介護医療費と特別対策費で2,545万円を見込んでおります。

それから、社会福祉施設費の今後も同じような修繕が必要な施設があるのかというご質問でございますが、今回の始良の高齢者福祉センター、加治木の福祉センターを含めて長寿障害福祉課としては、加治木ふれあいセンター、蒲生高齢者福祉センターなど、現在7カ所の施設を所管しております。建設から古い施設につきましては、42年から三十六、七年となっており、いずれも老朽化や機器の故障などによる修繕は今後も発生するものと考えており、その都度緊急性を考慮して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○農林水産部次長兼農政課長（福村久男君） 新規就農者等に対する交付時期、財源等のご質問でございますけれども、平成24年度に新たに今就農された方々4組おられるわけですが、その中で今回の議会の議決を経まして、支給対象としていくということにいたしております。

財源につきましては、市単独の財源ということになっております。

以上です。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在、龍門司坂のための駐車場はございません。それで、今回整備するものでございますが、駐車

台数につきましては、普通車で15台ぐらいはとめられるのではないかと考えております。

以上です。

○13番(湯川逸郎君) 3問目にちょっとお尋ねしたいのがございますので、よろしくお願いします。

滞納整理の関係でございますが、今回はコンビニでの納入の可能なものをシステムを導入したいということでございますが、この滞納整理の金額、それから人数等を第2問でお聞きしたところで、非常に多いわけですが、今後滞納整理のシステム回収を行ったにしても、コンビニ等を活用した場合はさらに払いやすいというものの、忘れたというのが出てくるような気がしますが、どのように考えていらっしゃるか、そこをお願いしたいと思います。

それから、障がい者のほうでございますが、障害者自立支援給付金のことでございますが、支援給付された障がいの内容とか、そういうものは答弁していただきましたが、市内には自立支援等の給付を受けている者は、全体で何名ぐらいいらっしゃるのかなというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○総務部税務課長(小田原 優君) 今、滞納システムについて、それから滞納額等との関連性、これからどのようにこの額を処理していくのかということだと思いますが、まず私どものこの上げました滞納の定義なんです、過年度滞納と、それから納期限を過ぎました、現年度分でも納期限を過ぎました分につきましては、滞納というふうにして扱っております。

現在、昨年度からですが、早目の滞納をふやさないように、未納額をふやさないようにするのが一番の徴収率の向上になるということで、早目の徴収を行っております。去年は11月からでしたが、ことしは7月からもう職員の全庁的に徴収体制に入って、少しでも滞納未納額がふえる前に、滞納額をしていこうというふうにご考えておるところです。

以上でございます。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(諏訪脇裕君) 市内に自立支援等の給付を受けている者は全体で何名かというご質疑でございますが、私どもが24年度の当初の積算時においては、一月当たりの利用者数として延べ547人を見込んでおりました。7月請求分までの利用状況で今後の見込みを推計いたしますと、一月当たり延べ581人程度の利用状況になるのではないかと推測しているところでございます。

以上でございます。

○議長(玉利道満君) これで湯川議員の質疑を終わります。

○議長(玉利道満君) 議案第54号については、湯川議員と重複している質疑者が笹井議員です。重複している項目について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。これで、議案第54号については、湯川議員との重複項目の質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） 次に、笹井義和議員の質疑を許します。

○2番（笹井義一君） 先ほどは失礼いたしました。水道事業部と特別会計とかぶっていたわけですので、第54号議案 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）について質疑をいたします。

まず、全体についてでございますが、退職手当組合費の補正総額が1億6,037万7,000円減額されております。減額した理由と、それから本9月議会で提案された理由を示されたい。

次に、48ページでございますが、消火栓設置負担金100万円追加の詳細をお示し願いたいと思います。

それから、55ページ、消防費の土地購入費2,513万8,000円追加の詳細をお示してください。

それから、同じく55ページで、消防費の家屋購入費2,793万1,000円追加の詳細についてお示し願いたい。

55ページの防災行政無線屋外拡声子局移設委託料95万3,000円追加の詳細をお示してください。

次に、61ページの始良市公民館大規模改修設計委託料975万8,000円の追加は、これは建替えの比較設計等を見込んでいるのか、お示してください。

○市長（笹山義弘君） 笹井議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）についての退職手当組合費についてのご質疑にお答えいたします。

退職手当組合費の減額の理由につきましては、平成23年度において1000分の340であった負担金率が、24年度から1000分の270に変更になったことによるものであります。

今議会で提案した理由につきましては、平成24年度の当初予算編成後に負担金率の変更が決定したことによるものであります。

消火栓設置についてのご質疑にお答えいたします。

消火栓につきましては、「ヤマエ久野株式会社」の立地に伴い、追加設置するものであります。

なお、設置箇所につきましては、市道須崎南1号線と市道須崎南2号線の交差点から南側約45メートル付近まで、口径75ミリの水道用ビニールパイプを歩道下に埋設し、消火栓1基を設置する計画であります。

消防費の土地購入費と家屋購入費についてのご質疑につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

今回の常備消防費の補正は、消防庁舎を現在地に建て替えるため、救助訓練施設の充実、駐車場の確保及び市道への出入り口の利便性を考慮して、隣接する土地と同庁舎建設時における仮書庫等に利用するため、購入しようとするものであります。

公有財産購入費であります。土地及び家屋は2人の方が所有されております。まず、土地購入費は、加治木町木田2038番地1と同番地3の雑種地2筆で、面積は352m²、取得予定価格は1,224万9,600円と、木田2039番地1と同番地4の宅地2筆で、面積は355.05m²、取得予定価格は1,288万8,315円であります。

また、家屋購入費は木田2039番地1と同番地4に所在する鉄筋コンクリート造2階建て2棟及び鉄骨スレート造車庫で、延べ面積241.33m²を購入しようとするものであります。

防災行政無線屋外拡声子局移設委託料についてのご質疑にお答えいたします。

重富分団平松部敷地内に設置しております防災行政無線屋外拡声子局につきましては、設置箇所が民家に近接しております。このため、施設に落雷した際に民家に誘導雷として被害が及ぶ可能性や、台風等強風の際に、施設が民家に影響を及ぼす恐れがあると判断し、同施設を現在の位置から敷地中央部に移設するための費用を計上したものであります。

○教育長（小倉寛恒君） 始良公民館改修設置委託料についてのご質疑について、里山議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

今回補正計上しました設計委託料の内訳は、耐震補強工事設計委託料は425万8,000円、大規模改修設計委託料が550万円の合計975万8,000円であり、建替えの比較設計は見込んでおりません。

また、この大規模改修工事に伴い、福祉部で検討しておりました子育て支援室を、この始良公民館の中に設置しようとするものであります。

子育て支援室の広さについては、今後、実施設計の中で担当課と協議をし、精査することとしておりますが、教育委員会としましては、条例公民館としての公共性や機能が発揮できる範囲内で子育て支援事業に必要なスペースや機能も盛り込んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○2番（笹井義一君） この退職手当組合費のことについて、2回目の質問を、質疑をいたします。

まず1点目は、なぜ6月議会で補正上程されなかったのかと、この給与関係とかこういうものにつきましては、6月で十分対応できるのではないかと、これ基本的な問題だと思います。9月議会では、ご承知のとおり決算認定も上程されますので、適正な会期を確保するためにも、やはり6月議会で上程すべきと考えます。いろいろ事情があろうかと思いますが、その辺も加えて質問を、質疑をいたします。

それから、負担金率の変更に伴いまして、職員にどのような影響があるのか、全くないのかあるのか。あるとすれば、どの程度の影響があるのか、お尋ねいたします。

それから、消火栓のほうでございますけれども、今ヤマエ久野がという話でございますけれども、将来的にはやはりこの幹線的な路線には、きちっと水道を通して、そして消火栓を立ち上げておくというのも、これから企業を誘致する段階では、その辺も大事なことだと思うんです。ですから、個々に単品でやっていくのではなくて、やはり将来を見越してその辺の計画をして、実行していくべきではないかと思いますが、そのことについて質疑をいたします。

それから、常備消防でございますけれども、この家屋は一応仮書庫等に利用するため購入しようとするという答弁が書かれております。この新たな消防署を建設する場合は、これをすべて取り壊す予定なのか、それから、消防署を新設する場合に、その間の消防署の機能、これをどのように確保するのかお尋ねいたします。

○総務部長（屋所克郎君） まず、人件費のことについてお答えいたします。

6月議会ですということでございましたが、今までも通常どおり人事異動等に伴う補正対応につつま

しては、原則として9月議会で補正で対応してきたわけでございまして、退職手当組合の費用につきましても、同じように今回上げたわけでございますが、当初予算で編成しまして、4月の人事異動がございまして、既定予算の中で6月で上げなくても、その既定予算の中でいけるということでございまして、12月にしますと、そこはちょっとおくれるということでございまして、ちょうどその中間の9月議会で提案をしてるということでございます。

6月でという手もあると思いますが、今のところは9月で対応しているということでございます。

それから、退職職員に対して影響はないかということの質問であるというふうに理解しますが、この退職手当組合事業の制度につきましては、平成17年度から構成団体の協議によりまして、今のこの制度と申しますか、この率になったわけでございますが、この構成団体と言いますのは、市町村を含めまして消防組合とか衛生処理組合なども含まれるわけでございます。

平成17年度から市町村合併というのがスタートしまして、その中で早期退職者も見込まれましたし、平成19年度からは団塊の世代の退職者というのもふえるだろうということで、これを考慮しながら、平成17年から平成26年までの10年スパンで、この率の改定と申しますか、340で推移してきたわけでございますけれども、23年度までに実施してきた中で、団塊の世代の退職者、それから、市町村合併も落ち着いてきたわけでございます。

その中で、今度は27年から36年の10年スパンにおきましても、この270にしても、このままやっていけるという結論に達しましたので、こういう改定をするわけでございまして、退職者につきましては影響はございません。

以上でございます。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

須崎用地の消火栓につきましては、造成時に4基設置しておりまして、九州新進さんが進出された折、1基設置したところでございますけれども、今回ヤマエ久野さんが来られた箇所につきましては、既存の消火栓でカバーできるのではないかと考えておりましたけれども、県の開発工事申請の折に、南側の西側一角がカバーできないということで、設置することとなりました。

残りの土地につきましては、4区画あるわけなんですけれども、海浜通りより上の広い土地のところに2基、また南側のほうに1基、3基は必要ではないかと考えるんですが、進出された企業の建物の位置とか、そういったことでも変わってきますので、また企業が進出され、その後開発行為の時点で対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○消防長（黒木俊己君） 消防関係についてお答えいたします。

2点ほどお尋ねでございますけれども、取り壊しの件につきましては、通信司令室というのが2階にあるわけでございますけれども、これの移転と考えますと、非常に経費がかかるということで、通信司令室を残して取り壊して、その位置に建設するというような今検討中でございます。

詳しく基本構想ができましたら、またお示ししたいと思いますけれども、あとその間の機能につきましては、答弁書には今回家屋を購入いたしますが、書庫等と書いておりますけれども、中央署を兼ねておりますので、2棟ございますので、中央署の控室と仮眠室といったふうに利用できたらというふうなふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（玉利道満君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 以上で、笹井議員の質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） 議案第54号については、笹井議員と重複している質疑者が里山議員です。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。これで、議案第54号について笹井議員の重複項目の質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） 昼食休憩にしたいと思います。次の開始時間は13時からといたします。

（午前11時57分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時57分開議）

○議長（玉利道満君） 里山和子議員の質疑を許します。

○23番（里山和子君） 議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）について質疑をいたします。

例年だと、歳入に地方交付税が見込まれていたと思うんですけども、その額は大体幾らぐらいで、その影響はどうなったのかを伺います。

2問目に、7ページ第2表の債務負担行為の補正ですけども、山田地区の市営住宅用地の取得事業は、平成25年度から28年度までの4年間にわたる債務負担行為となっているようですけども、どうしてこのように4年間にわたる債務負担行為となったのか、約2億2,000万円ぐらいのお金だったら、1回で取得できるのではないかということで伺います。

次は、4問目の歳入の繰越金の留保額は幾らでしょうか。

5問目、今年度の地方交付税、普通交付税と特別交付税の今後の見通しはどうなっているでしょうか。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 里山議員のご質疑には、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）についての地方交付税についてのご質疑にお答えいたします。

今年度の普通交付税につきましては、予算額79億5,000万円を2,157万2,000円上回る79億7,157万2,000円で交付決定を受けております。ただし、これは当初算定額で、今後さらに調整される場合も

あることから、今回の補正予算への計上はしておりません。

山田地区市営住宅用地取得事業についてのご質疑にお答えいたします。

山田地区に建設予定の市営住宅の用地取得については、始良市土地開発公社に委託し、土地開発公社が予定地をすべて取得した後、市として予定地を一括して取得することといたしております。

一括取得する際は、土地開発基金を活用し、土地開発基金から普通財産としての買い戻しを年次的に行おうとするものです。

繰越金の留保額についてのご質疑にお答えいたします。

補正後の前年度繰越金の留保額は、2億5,142万5,000円であります。

地方交付税の今後の見通しについてのご質疑にお答えいたします。

普通交付税は、初めのご質疑にお答えしたとおりであります。特別交付税は、普通交付税の算定に捕捉されない財政需要、また交付税の算定期日後に生じた特別な財政需要により算定されるもので、国の地方交付税総額の6%に相当する額とその予算枠も決まっていることから、本年度これまでの全国各地における災害などの状況に鑑みますと、予算額を大きく上回る交付の可能性は低いのではないかと考えているところであります。

以上、お答えいたします。

○23番（里山和子君） 交付税のところを質疑したいと思いますが、先ほど昼食時間にテレビを見ておりましたら、国の今借金総額が940兆円になったということを報道しておりました。国会では特例公債法案が自民党、民主あたりのこの駆け引きなどによりまして、臨時国会で採決されるとは思いますが、当初で解散などとなった場合などによりまして、なかなかこの交付税の地方への配分というのが不安定なことになってきているようでございますが、一方では税の滞納額が9月7日時点で13億5,041万3,659円と大変大きなこの税の滞納を抱えております。

国からの交付金はなかなかないのに加えて、税金は国税など値上げになりましたけれども、なかなか生活が苦しくて、納めたいと思うけれども、こんなに納められないという実態が報告されているんですけれども、そこでお尋ねしますけれども、去年の9月、12月、3月あたりの自分で調べりゃよかったんですけれども、交付税額は総額で幾らになってるのでしょうか。

それから、去年の9月以降の補正予算の総額はどのくらいになってるのでしょうか。

それと、税金の滞納額ですけれども、9月7日時点で13億5,041万3,659円、延べ1万6,869人ということですが、これは昨年の9月7日時点と比較して、額、人数、それからパーセントで大体なんか多いように思うんですけれども、どのくらいこの滞納額がふえているのか、減っているのか。

それと、国保については約6億3,000万ぐらいの滞納で、3,733名の方々が納められていないということですが、国保についても去年と比較して額、人数、パーセント大体どのくらいになっているか、お答えいただきたいと思っております。

それから、7ページの山田地区の市営住宅用地の取得事業に伴う債務負担行為が、平成25年度から28年度まで、4年間にわたりまして2億1,943万円の債務負担行為になっているようですけれども、これは土地開発基金で一括購入して、普通会計からこのように4年間にわたって返していくということになるのかなということでも理解してはいるんですけれども、この債務負担行為の行われる場所はどこになるのでしょうか。

それと、この住宅のこれは用地取得なんですけれども、住宅建設は、この25年に一括購入されるん

でしょうけれども、この25年以降になるのか、それともこの債務負担が終わっての29年度以降になるのか、建設されるのは何年度ぐらいになるのか、お答えいただきたいと思います。

それから、4年間にわたって債務負担行為が組まれた理由はということだったんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（玉利道満君） 去年との比較ができますか、執行部は。時間かかりますか。（発言する者あり）
じゃあ、しばらく休憩します。

（午後1時06分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続いて開会いたします。

（午後1時06分開議）

○建設部長（蔵町芳郎君） 2番目のご質問の山田地区の公共用地事業についてでございますが、場所については山田小学校の南側と、それと伊集院蒲生溝辺線との間に挟まれた田んぼでございます、箇所は。

面積につきましては質問はなかったんですが、大体1町5反ほどの農地でございます。

それと、これは市営住宅の建設用地としての案件でございますが、建設年度が長寿命化計画新規の住宅等がございますが、その中でと総合しまして、平成27年度、28年度建設する予定でございます。それと、4年間の債務負担をお願いしているわけですが、何で4年間かと申しますと、この2億余りのお金につきましては、用地代、それと造成費用、それと関連費、開発行為等の委託がございますが、もろもろを含んでの2億余りの金額でございます。単年度でこの事業は無理ということで、この平成25年から28年度の間に用地取得を行い、造成し、それで市が引き受けるということでございます。

それと、場所につきましては、山田小学校の北側でございます。南は川でございました。すみません。

それと、正確に申し上げますと、北側で右側を下手山田帖佐線県道が通っております。それと、北側に伊集院蒲生溝辺線という、その三方に挟まれた農地でございます。

○議長（玉利道満君） ちょっと時間がかかりますが、よろしいですか。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） お答えいたします。

9月までの昨年度との比較は、申しわけないですが手持ち資料としてございませんので、交付税の昨年度の、——今申し上げましたのは補正の関係でございます。9月以降の補正の総額というお話でしたけれども、手持ち資料としてございません。

交付税につきましては、昨年といたしますか、普通交付税は4月、6月、9月、11月で大体終わっております。特別な追加交付がない限りは、4、6、9、11で終わっております。先ほど議員のご指摘のありました特例公債法ですか、そちらのほうで今回おこなっているのではないかという関係でのご質問だったろうと思っているんですが、今回4月、6月および昨年とほぼ等しい額で入っております。

9月ことし支給分ですけれども、9月支給分もほぼ昨年と同額。したがって、今年度は23年度に比べまして金額が少のうございますので、11月支給分というのが少なくなるのかなと思っております。

す。

市町村に対しましては、国のほうで考慮していただきまして、先ほど申し上げましたように、23年度とほぼ同じ額でいただいております。県とかあと大学関係が何か交付税が減らされたというか、支給がおくれている、額を減らして支給しているというようなニュアンスで確認をさせてもらっております。

以上でございます。

○総務部長（屋所克郎君） 昨年との9月7日時点での比較ということでございますが、まずその前に、先ほどありました滞納額が13億5,041万3,659円となっているということでお答えしたわけですが、これはあくまでもその9月7日時点の滞納額ではありますが、まだこちらのほうに支払われても届いていないことや、それからお忘れになっている方々もありますので、これがそのまま純然たる滞納額ということではないということで、ご理解いただきたいと思っております。

それから、昨年の9月7日の時点のその比較は、今のところできない状況でございます。

○議長（玉利道満君） では、しばらく休憩します。

（午後1時12分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時17分開議）

○総務部長（屋所克郎君） 担当課長に答弁をさせます。

○総務部税務課長（小田原 優君） 税務課の小田原と申します。昨年度の9月7日時点での数字ということなんですが、先ほど湯川議員のときにお答えしましたように、この滞納額の定義ですが、過年度分と現年度分の納期を過ぎたものということになっています。

過年度につきましては、昨年度5月31日時点では、税額のほうでは6億4,600万、それから先ほどありました国民健康保険税は6億4,100万あるんですが、これはその都度随時入ってきております。それで、現年度分の未納が納期が過ぎた分を滞納として扱ってますので、合算した形になっておりますので、毎日数字というのは変わっております。

それから、9月7日のピンポイントでのデータですが、これは毎日毎日のデータをピンポイント的に保存はしておりませんので、数字的なものはちょっと昨年とは出せない状況です。

以上です。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 2点ほど回答させていただきます。

まず、交付税の関係ですけれども、総額は先ほど答弁ありましたように、79億7,157万2,000円ということでございます。それから、今後9月、11月交付分、これが現在残りといいましょうか、この決定した額から引きますと、残りが38億2,281万2,000円になろうかと思っております。

ただ、この38億2,281万2,000円につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、場合によっては調整が入る可能性があるということでございます。

あと先ほど23年度の9月補正と、それからこの最終予算額までの予算の補正増の部分でございますが、3億5,328万2,000円を3月補正まででしております。

以上でございます。

○23番（里山和子君） 9月補正、12月補正で交付税が追加補正がされてきてたんですけども、何か9月以降が38億っていうのは、何かちょっといつもの交付税に対して多過ぎるんじゃないかなと思うんですけど、これ大丈夫ですかね。

それと、去年の補正額は、9月以降で3億5,328万というようなことでいいんでしょうか。ことしは9月で4億幾ら組まれてますよね。これからも財源が12月、3月も要るわけですし、税も合わせてみますと、去年は12億8,700万ぐらいになりますよね。そうすると、ことしは13億5,041万だから、ちょっと7,000万ぐらいふえてますよね、滞納が。

ですから、税金は年々この滞納が多くなって、収入が少なくなるし、国からの交付税というのは、国の借金も940兆ということで、いろんな国会などの政治的な動向などもありまして、不安定になる場合もあるということが出てくるわけですよ。

そうしたときに、非常にこの財源確保という点で厳しくなってくると思うんですけども、その場合にやっぱり自主財源というのを確保しておかなければならない。それをふやしていかなければ、年々収入が減って、地方財政が厳しくなるということにもなってくるというふうに考えるんですけども、そのあたりのこの財源確保について、今後の動向について市長のお考えを伺いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 先ほど答弁いたしましたように、交付税については、国においては市町村については、遅滞なく交付されるというふうにも聞いております。また、税収を含め歳入については、この滞納にあたる強化もしておりまして、実も上げておりますので、今後ともそういう歳入をしっかりと確保しながら、各種事業を展開していきたいというふうに思っております。

○議長（玉利道満君） これで里山議員の質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第53号から日程第9、議案第55号までの一括質疑を終わります。

これにより議案処理に入ります。議案処理につきましては、さきに配付しました議案処理一覧に沿って処理をします。

日程第1、議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から、日程第7、議案第61号 平成24年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）までの7件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第53号から日程第7、議案第61号までの7件は、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（玉利道満君） 日程第1、議案第53号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。したがって、議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第2、議案第56号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから議案第56号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。したがって、議案第56号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第3、議案第57号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから議案第57号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立多数です。したがって、議案第57号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第4、議案第58号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから議案第58号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。したがって、議案第58号 平成24年度始良市介護保険特別会計

保険事業勘定補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第5、議案第59号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから議案第59号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。したがって、議案第59号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第6、議案第60号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから議案第60号 平成24年度始良市簡易水道施設事業補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。したがって、議案第60号 平成24年度始良市簡易水道施設事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第7、議案第61号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから議案第61号 平成24年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。したがって、議案第61号 平成24年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第8、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）と、日程第9、議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）の2案件につきましては、さきに配付しました議案処理一覧のとおり、所管の常任委員会に付託します。

○議長（玉利道満君）

日程第10、請願第5号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書

日程第11、陳情第8号 市営住宅の建設による地域活性化について

及び

日程第12、陳情第9号 米丸上地区の水道事業早期促進の陳情書

の3件を議題とします。

この3件の請願、陳情は、さきに配付しました「請願・陳情等文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託します。

○議長（玉利道満君） 日程第13、発議第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書案を議題とします。

○議長（玉利道満君） お諮りします。ただいま議題となっています発議第9号は、会議規則第37条第3項の規定によって趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。発議第9号は趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。法元隆男議員、登壇してください。

○7番（法元隆男君） 登壇

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。法元隆男議員、降壇してください。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。発議第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。発議第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は明日21日、午前10時から開きます。

（午後1時32分閉会）